

令和8年4月1日

各高等学校長 様

長崎県ソフトテニス連盟
会長 吉田 昌 敬
(公 印 省 略)

令和8年度 日本ソフトテニス連盟および長崎県ソフトテニス連盟登録金について

このことについて、日本ソフトテニス連盟および長崎県ソフトテニス連盟へ納入して登録することになりました。つきましては、下記の要領で徴収致しますので、よろしく願いいたします。

記

1 登録選手について

令和8年度「(公財)日本ソフトテニス連盟会員登録システム」に、インターネットで選手登録をいたします。各学校の顧問の先生方で学校ごとに選手登録をしてください。

また、大会でベンチに入られる監督・外部指導者についても登録をする必要があります。ただし、外部指導者がすでに他の競技団体(県連盟、市連盟等)に一般登録している場合は学校で登録する必要はありません。

(※日連登録を行わない場合は、各種大会に出場またはベンチ入りすることができません。)

2 登録加盟金について

団体登録金	男女各	12,000円	学校単位(分校・定時制は単独)
個人登録	生徒1人	2,000円	選手全員分(日本ソフトテニス連盟 1,000円、 長崎県ソフトテニス連盟 1,000円)
	指導者1人	3,000円	監督・ベンチ入り指導者全員分 (日本ソフトテニス連盟 2,000円、 長崎県ソフトテニス連盟 1,000円)

《登録金の送金について》

団体登録料 12,000円 と 個人登録料 2,000円×登録生徒数、指導者登録料 3,000円×登録指導者数を「(財)日本ソフトテニス連盟会員登録システム」のとおり、(公財)日本ソフトテニス連盟にゆうちょ銀行口座振り込みまたはコンビニ振り込みのいずれかの方法により送金して下さい。

登録・送金方法については、「令和8年度登録について」を参照してください。

※登録・および登録料金振り込みの締め切りは、4月24日(金)です。